

請 書

令和 5年11月15日

横浜市契約事務受任者

契約番号 2322020477

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

横浜市契約規則、契約内容に応じた横浜市契約約款及び仕様書・設計書等で提示された条件を遵守し、次の内容でお届けします。

件 名 013-01 オイルシャンエレメント（日立産機システム） 5個ほか同等品可

契約区分 確定契約 概算契約（概算数量契約）

契約金額

百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 9 0 6 8 9 5

課税業者（うち取引に係る消費税及び地方消費税額）

十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 8 2 4 4 5

免税業者

内 訳 (品名：品質、形状等)	数 量	単 価	金 額
別紙内訳書のとおり	一式	824,450	824,450
合 計			824,450

納入場所（履行場所） 資源循環局金沢工場

納入期限（履行期限） 令和 5年 11月 15日 から 令和 5年 12月 15日 まで

前 金 払 しない する

部 分 払 しない する

部分払の基準 設計書のとおり

支払時期の特約の確認 適法な請求書を受理した日から起算して30日以内

契約約款の適用 物品供給契約約款 物品製造(印刷製本)請負契約約款
 委託契約約款 修繕請負契約約款
 賃貸借契約約款 設計・測量等委託契約約款

※ 「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。